

普段の事業関わる税制改正の備えは万全ですか？

定員  
**10**名  
Zoom除く

# 『インボイス制度』と 『改正電子帳簿保存法』

免税事業者とはお取引できませんとなる前に

対策セミナー

インボイスや電子帳簿  
保存ってよく聞くけど、  
何なの？



自分は免税事業者  
だから関係ないよ  
ね？

請求書や領収書は  
いつも紙で保存して  
いるから大丈夫？



**!** インボイス制度の導入後は、免税事業者との  
取引を断られる可能性があります！

**!** 改正電子帳簿保存法を正しく理解しないと、  
申告漏れの指摘や、最悪の場合、青色申告が  
取り消されます！

**インボイス制度の  
事前登録は10月1日～  
スタート**しています

## インボイスとは

従来の区分記載請求書等に代えて、令和5年10月1日から導入される「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

## 改正電子帳簿保存とは

各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。

## 講師紹介

小林雄介氏（税理士）

サイファー税理士法人  
姫路事務所 所長

参加無料 経理担当の  
方もご参加  
頂けます。

“制度を正しく理解して  
税制改正に備えましょう”

2022年 **1**月 **27**日（木） 14：00～16：00

上郡町商工会 または **ZOOM**（どちらか選択できます）

申し込み 上郡町商工会 TEL0791-52-3710 FAX0791-52-3833  
問い合わせ y-tanaka@kamigori.or.jp（平日 8：30～17：30）

**FAX送信先**（上郡町商工会） **0791-52-3833**

令和 年 月 日

**『インボイス制度・改正電子帳簿保存法』対策セミナー参加申込書**

受講方法 (どちらかに○)	商工会 ・ Zoom
事業所名	
業種	
住所	〒 ー
連絡先電話番号 (携帯電話も可)	
E-mail	(Zoom受講希望の方は必須)
受講者①	
受講者②	
備考	・ 経理担当の従業員の方もお出席いただけます。 ・ Zoom受講ご希望の方は、記載いただいたE-mailに招待コードを受講前日までにお送りいたします。
(事前に相談しておきたい事やご質問がございましたらご記入下さい)	

※募集定員は10名とします。(Zoom参加除く)

※ご記入頂きました個人情報当セミナーのみに使用いたします。

※『新型コロナウイルス感染症』予防対策として3密対策及び手指の消毒を励行します。

※参加者はマスクの着用をお願いいたします。

※感染状況等により内容が変更になる場合があります。

**主催: 上郡町商工会 赤穂郡上郡町大持278 TEL0791-52-3710**